



平成 23 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 や ま や

代表者の役職名 代表取締役社長 山内英靖
社長執行役員
(コード番号 9994 東証第一部)

問い合わせ先 執行役員社長室長 久野朋美
T E L (022) 742-3115 (直通)

株式分割ならびに配当予想の修正（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、普通株式1株につき1.1株の分割と、平成24年3月期の期末配当金予想1株当たり17円を3円増配の20円とさせていただきますことを決議いたしました。なお、株主分割を考慮すると1株あたりの配当金は22円となり、実質的には5円の増配になる予定です。

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割により株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年1月31日（火曜日）を基準日として、最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、1.1株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	9,861,700 株
今回の分割により増加する株式数	986,170 株
株式分割後の当社発行済株式総数	10,847,870 株
株式分割後の発行可能株式総数	35,000,000 株

(3) 日程

基準日設定公告日	平成24年1月16日(月曜日) 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。） http://www.yamaya.jp/pages/ir/koukoku/index.html
基準日	平成24年1月31日(火曜日)
効力発生日	平成24年2月1日(水曜日)

(4) その他

①今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

②分割の結果生ずる1株未満の端数株式について

分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

③単元未満株式（100株未満の株式）の売却

分割の結果生じる単元未満株式（100株未満の株式）の売却につきましては、お取引の証券会社で承りますのでご確認ください。また、会社法第192条第1項に基づく買い取り請求を当社に対して行うことができます。その場合当社は、会社法第193条第1項第1号及び同法施行規則第36条第1号に規定する価格で買い取りいたします。

II. 平成24年3月期配当予想の修正（増配）について

平成23年5月31日に発表いたしました平成24年3月期の期末配当金予想 1株当たり17円を修正し、3円増配の20円とさせていただきます。

また、上記I.の株主分割を考慮しますと1株あたりの配当金は22円となり、実質的には5円の増配になる予定です。（普通株1株×20円＋分割増加株式0.1株×20円＝22円）

	1株あたり配当金			配当金総額（合計）	配当性向 （連結）
	第1～3四半期	期末	合計		
前回予想 （平成23年5月31日）		円 銭 17.00	円 銭 17.00	百万円 167	% 12.0
今回修正予想		円 銭 20.00	円 銭 20.00	百万円 216	% 12.1
前期実績 （平成23年3月期）		円 銭 17.00	円 銭 17.00	百万円 167	% 20.7

以上